



子育て支援カード「^{ハグカ}HUGCA」が利用スタート
協賛店情報も三条市子育て支援サイトほかで公開開始

カードの提示で、市の施設利用料の減免や協賛店での割引などの優遇サービスが受けられる、三条市子育て支援カード「HUGCA」の利用がいよいよスタートしました。9月1日の利用開始に伴い、HUGCAの趣旨に賛同いただいた協賛店の情報も子育て支援サイトで公開を始めました。

【本件のポイント】

- 9月1日にスタートした子育て支援カード「HUGCA」の登録は、現在4,514件
- 協賛店情報を三条市子育て支援サイトほかで公開開始

【本件の概要】

1 「HUGCA」登録状況 4,514件（9月9日現在）

2 協賛店 200店舗（9月1日現在）

3 「HUGCA」の申請方法、協賛店情報

三条市LINE公式アカウントを友だち登録し、LINE上からHUGCAの登録を行います。申請、協賛店情報について、詳しくは三条市子育て支援サイトをご覧ください。登録手順は動画でも紹介しています。

https://www.city.sanjo.niigata.jp/kosodate_kyoiku/kosodate_site/mokuteki/sodan_support/1/16245.html



ロゴデザイン



三条市子育て支援サイト

■HUGCA

子育て家庭の経済的負担の軽減を図るとともに、地域全体で子育て家庭を応援する気運を高め、子育てしやすい環境づくりを進めることを目的とした三条市子育て支援事業の一つで、三条市LINE公式アカウント上で表示するデジタル形式の子育て支援カードです。対象者は、18歳未満の子どもを1人以上養育している保護者と妊婦。カードを提示することで、市の施設利用料の減免のほか、協賛店において割引などの優遇サービスを受けることができます。

【問い合わせ】三条市教育委員会事務局 子育て支援課 子育て支援係 荒井

電話：0256-45-1113